

# 家畜人工授精師免許申請の手続き

家畜人工授精師の免許を受けようとする場合は、申請書に次に掲げる書類を添えて、住所地を管轄する家畜保健衛生所に提出しなければなりません。

□ 家畜人工授精師免許申請書（様式→5ページ）

□ 戸籍抄本もしくは戸籍謄本又は本籍記載のある住民票の写し

□ 講習会の修業試験合格証の写し

□ 医師の診断書（様式→13ページ）

※以下に関する医師の診断書が必要です。

- ┌ 視覚、聴覚、音声・言語機能、精神機能、上肢の機能
- └ 麻薬・大麻の中毒者ではないこと

□ 誓約書（様式→14ページ）

※家畜改良増殖法第17条第2項第3号及び第4号の規定に該当しないことの誓約書が必要です。

家畜改良増殖法第17条第2項第3号

家畜伝染病予防法、種畜法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられた者

家畜改良増殖法第17条第2項第4号

この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反した者

□ 手数料：1,800円（島根県収入証紙）

※島根県収入証紙は、県内の山陰合同銀行の本支店・出張所の他、「島根県収入証紙売りさばき場所」で購入することができます。